

外食産業市場規模 (平成18年(2006)～平成20年(2008))

平成21年6月

	実数(億円)			対前年増加率(%)			構成比(%)		
	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)
外食産業計	245,523	245,575	244,315	0.7	0.0	0.5	100.0	100.0	100.0
給食主体部門	192,511	194,711	194,207	0.4	1.1	0.3	78.4	79.3	79.5
営業給食	158,016	160,973	161,097	1.7	1.9	0.1	64.4	65.5	65.9
飲食店	124,083	127,510	128,663	2.1	2.8	0.9	50.5	51.9	52.7
食堂・レストラン	88,313	90,141	90,911	2.4	2.1	0.9	36.0	36.7	37.2
そば・うどん店	10,633	10,834	10,807	0.2	1.9	0.2	4.3	4.4	4.4
すし店	13,061	13,716	13,703	1.1	5.0	0.1	5.3	5.6	5.6
その他の飲食店	12,076	12,819	13,242	2.9	6.2	3.3	4.9	5.2	5.4
国内線機内食等	2,530	2,414	2,510	0.4	0.6	0.2	1.0	1.0	1.0
宿泊施設	31,403	30,949	29,924	0.6	1.4	3.3	12.8	12.6	12.2
集団給食	34,495	33,738	33,110	5.1	2.2	1.9	14.0	13.7	13.6
学校	4,801	4,812	4,862	1.9	0.2	1.0	2.0	2.0	2.0
事業所	18,862	18,231	17,588	2.5	3.3	3.5	7.7	7.4	7.2
社員食堂等給食	13,049	12,652	12,275	2.9	3.0	3.0	5.3	5.2	5.0
弁当給食	5,813	5,579	5,313	1.4	4.0	4.8	2.4	2.3	2.2
病院	8,229	8,002	7,943	16.1	2.8	0.7	3.4	3.3	3.3
保育所給食	2,603	2,693	2,717	4.5	3.5	0.9	1.1	1.1	1.1
飲料主体部門	53,012	50,864	50,108	1.5	4.1	1.5	21.6	20.7	20.5
喫茶店・居酒屋等	21,989	21,225	20,860	0.1	3.5	1.7	9.0	8.6	8.5
喫茶店	11,019	10,593	10,132	0.5	3.9	4.4	4.5	4.3	4.1
居酒屋・ビアホール等	10,970	10,632	10,728	0.6	3.1	0.9	4.5	4.3	4.4
料亭・バー等	31,023	29,639	29,248	2.5	4.5	1.3	12.6	12.1	12.0
料亭	3,708	3,543	3,496	2.5	4.4	1.3	1.5	1.4	1.4
バー・キャバレー・ナイトクラブ	27,315	26,096	25,752	2.5	4.5	1.3	11.1	10.6	10.5
料理品小売業	61,860	62,169	60,777	1.3	0.5	2.2	-	-	-
弁当給食を除く	56,047	56,590	55,464	1.6	1.0	2.0	-	-	-
弁当給食(再掲)	5,813	5,579	5,313	1.4	4.0	4.8	-	-	-
外食産業 (料理品小売業を含む)	301,570	302,165	299,779	0.8	0.2	0.8	-	-	-

資料: (財)食の安全・安心財団 付属機関外食産業総合調査研究センターの推計による。

注1) 四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。

注2) 産業分類の関係から、料理品小売業の中には、スーパー、百貨店等の売上高のうちテナントとして入店している場合の売上高は含まれるが、総合スーパー、百貨店が直接販売している売上高は含まれない。また、コンビニエンスストアの三分の一程度は「料理品小売業」に含まれている。

注3) 平成18年、19年の市場規模については、法人交際費等の確定値が出たため修正している。

注4) 外食産業の分類は、基本的には日本標準産業分類に準じている。一部、最近の業態の変化を考慮してわかりやすく表現

注5) 病院給食は、保険制度の改正により、18年以降は1日単位から、1食単価を元に算出する方法に変更となったため、18年は減少となった。また、17年以前は入院時食事療育費及び標準負担額の合計額であったが、18年以降は入院時食事療育費、標準負担額、入院時生活療育費及び生活療育費標準負担額の合計額となっている。